

平成 30 年 3 月 15 日

## 山形県生活協同組合連合会の報告

山形県生活協同組合連合会  
常務理事 安部芳晴

### 1. 山形県の基礎データ

人口 1,098,118 人 (男 528,954 人 女 569,164 人)  
世帯数 396,641 世帯 (以上いずれも平成 30 年 2 月 1 日時点)  
高齢化率 31.5%、全国平均 27.3% (平成 28 年度の数字)

### 2. 山形県生協連の基礎データ

#### ◆県連の役割

- ① 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進する役割  
県内の会員生協支援と交流・連帯を促進します。
- ② 行政に働きかけ生協の活動条件を整備する役割  
生協の活動しやすい条件をつくるために、生協を担当する行政への働きかけを強めます。
- ③ 渉外と広報を強め、生協の社会的ポジションを向上させる役割  
行政、議会、県内の諸団体へ生協の支持と理解を広め、生協の社会的ポジションの向上を図ります。

#### ◆山形県生協連の概要

会員数 9 賛助会員 1 (東北労働金庫)

内訳 購買生協 5 会員、医療福祉生協 3 会員、農協 1

会員合計組合員数は、全県の世帯に占める割合は約 40%。(除く全労済、労金組合員)

#### ◆主な活動

##### ①山形県生協大会の主催

毎年 9 月に、県連会員の組合員が一堂に会し、講演会、活動交流を行うもの。例年約 700 名前後の組合員の参加がある。

##### ②各種学習会の主催

会員の役職員、組合員対象に県生協学校、協同組合講座、幹部研修会



昨年の生協大会の様子

##### ③ユニセフ募金活動の実施

会員の役職員、組合員対象にユニセフ学習会の開催や、募金活動の実施

##### ④ヒバクシャ国際署名活動等の実施

- ⑤行政の各種委員会、行政主催の会議、学習会への出席  
山形県消費生活審議会委員、山形県食の安全推進委員等

◆適格消費者団体との連携

適格消費者団体消費者市民ネットとうほくが設立され、平成 29 年 12 月 1 日、山形県との懇談を開催。県の消費生活センターに寄せられる「消費者相談情報提供のための覚書」締結を目指している。

3. 会員が行っている、「地域見守り」の取り組み

取り組み会員（以下 6 会員）

生活協同組合共立社	(組合員数 157,438 人、事業高 196 億 2 百万円)、
生活クラブやまがた生協	(組合員数 9,470 人、事業高 5 億 4 千万円)
医療生活協同組合やまがた	(組合員数 43,441 人、事業高 71 億 9 千万円)
酒田健康生活協同組合	(組合員数 12,435 人、事業高 7 億 2 千万円)
山形大学生生活協同組合	(組合員数 11,937 人、事業高 21 億 3 千万円)
山形県高齢者福祉生協	(組合員数 4,070 人、事業高 2 億 9 千万円)

(いずれも組合員数、事業高は平成 28 年度末)

地域見守りに関する行政との協定

**別紙資料 1**

生活協同組合共立社と生活クラブやまがた生協は、平成 26 年 1 月に山形県と地域見守り協定を締結している。

協定目的 第 1 条

この協定は、甲及び乙が連携し、高齢者や障がい者などの要援護者、生活困窮者、子どもの安全を見守り、適切な支援につなげることにより、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる地域社会を構築し、もって地域福祉の向上を図ることを目的とする。



地域見守り活動の具体的な方法（生協共立社、生活クラブ生協の例）

①食品、日用品の個人配達、共同購入配達

約 100 人の担当が、配達用トラックで週一回個人配達、共同購入配達を実施しながら同時に、マニュアル（別紙資料 2）に従って配達先の見守り活動を実施。異常を発見した場合、行政、警察、病院等へ通報する。

個人配達利用者は 1 年で延べ 170 万人、1 週間で 3 万数千名が利用。週一回は 3 万人の見守りが実施されている。

平成 26 年の協定締結後の異常発見は以下次のようになっている。

平成 26 年度 7 件、27 年度 4 件、28 年度 1 件、29 年度 6 件 4 年間の合計計 18 件  
この他に以下の業務の中で、主に高齢者の見守りを行っている。

## ②移動店舗販売

生協共立社では平成 24 年より買い物困窮地域の方のため、移動販売車 4 台で移動店舗販売を実施。週 1 回地域ごとに巡回、ほぼ定時に、決められた場所に停車し、食品や日用品を販売。利用者とのつながりができる。最近の問題は、高齢者にとっては自宅から駐車場所まで歩くことも困難になっている方がいることや、移動販売車のはしごを昇ることも大変な方も増えている。

見回り活動に関連することでは、移動販売車をいつも用する方が来ないことに不審に思った職員が対応した例がある（別紙資料 4）。



移動販売の様子

## ③くらしたすけあいの会（別紙資料 3）

生協共立社、医療生協やまがた、高齢者福祉生協で協力し運営している助け合いの組織。利用者数 501 人 活動会員数 158 人 賛助会員数 304 人（平成 29 年 12 月現在）活動回数 8,721 回（前年同月 8,817 回）、活動時数 9,888 時間（前年同月 10,012 時間） 注）賛助会員とは会費を納め活動を支援する会員

**活動時数の内訳** 家事 6,464 時間、 介護型 517 時間、子育て 8 時間、福祉有償運送 2874 時間、見守りサービス 434 時間（この時数の内訳は平成 27 年度の実績）  
家事手伝いを依頼する人（利用会員）と家事手伝いを行う（活動会員）人に、それぞれ生協に登録してもらい、利用会員の要望に応じ、生協が活動会員への派遣を依頼する。

見守り活動の例は、高齢の親と二人暮らしの方が、外出の時に留守の見守りを行う。こうした活動を平成 27 年度は合計で 434 時間実施。また、見守りではないが、掃除を依頼され、作業中に依頼者が具合を悪くして病院に連れていくことが 1 年に数件ある。

## 現在抱える問題点

利用会員の高齢化と同時に活動会員も高齢化し、要望に十分応えられなくなっている。

活動会員のほとんどは、退職した方々で構成されている。



### 福祉有償運送

### 認知症サポーター養成講座

#### ④夕食宅配（生協共立社、生活クラブやまがた生協）

食事づくりが大変な方へ配食・食事 サービス。県内 24 市町村。登録者 5643 人。一日 1030 食(平成 28 年度)。配達時に注文主に異常があれば通報することも行っている。

#### ⑤山形大学生協の学生アパート管理業務に付随して

山形大学生協は学生用アパートの賃貸あっせん、アパート管理業務（廊下、階段等共用部分の清掃と入退去立ち合い業務を実施）を実施している。年 2 回 9 月と 2 月に学生アパート 1,400 室へ、大学生協共済連作成の悩み事相談のフリーダイヤルのチラシをポスティング。例年、夏休みが終わってすぐの 9 月と、卒論、修士論文提出締め切り前後の 2 月にこの時期に、引きこもりになる学生や精神的に不安定になり、事故が発生する機会が多いことから、実施している。

## 学生生活無料健康相談テレホン

●相談事例

**24時間365日 無料**

学生生活無料健康相談テレホンは、学生総合共済の特徴の一つであり、多くの学生・保護者・先生方にご支持いただいています。学生・保護者の皆さんより、深刻なものから急ぎのものまで、たくさんのご相談をいただいております。私たちは、大学生協の共済にご加入いただいた学生と保護者の皆さまの、こころとからだの相談を24時間365日受け止めております。日本国内からは携帯電話からもご利用いただけます。

**専門の相談員がお答えします**

- ヘルスアドバイザー…看護師・保健師・管理栄養士
- 専門医…内科・整形外科・精神科・皮膚科・眼科・泌尿器科・婦人科・耳鼻科・歯科
- メンタルヘルス…臨床心理士 など

秘

フリーダイヤル 0120-111-111

加入されている方へ

共済金請求のしかた・窓口

各種手続き

卒業継続加入のご案内

学生生活無料健康相談テレホン

ケース別支払事例

重要事項説明書・共済事業規約など

新規加入をお考えの方へ

新入生・保護生の方へ

国

大学生協共済連HPより

#### 4. 消費者行政に関する要請

①地方消費者行政に関わる国の予算や人員を削減せず、充実を図っていただきたい。

例えば山形県の消費者相談の例を見てみますと、近年の相談件数の中で、詐欺的な手口に関する高齢者からの相談が占める割合が高くなる傾向があります。(平成23年7.1%、平成28年16.9%) 具体的な手口もデジタルコンテンツの詐欺的な料金請求、電話光回線の勧誘等に高度化、悪質化しています。その支援の一環で、消費生活センター等の窓口対応の重要です。そのため人員の確保できるようにしていただきたい。

②適格消費者団体を財政的に支援する国の仕組みを構築していただきたい。

適格消費者団体の運営に関しては、財政的な基盤づくりが喫緊の課題となっており、消費者市民ネットワークとうほくも例外ではありません。

以上